

伊達市長 須 田 博 行 様

令和3年4月に発生した凍霜害に係る
果樹農業者の営農活動継続のための要望書

令和3年5月31日

伊達市農業委員会
会長 清 野 直 人

令和３年４月に福島県内で発生した霜による果樹への被害額は、甚大なものとなりました。

今期の収入が落ち込む果樹農業者の営農継続意識の低下を防止し営農活動継続を図り、もって、伊達市ブランドの桃や柿をはじめとした果樹を守るため、要望書を提出いたします。

（技術支援に関すること）

- 1 JAなど関係機関と連携した営農継続のために必要な肥培管理や技術支援の強化

（財政支援に関すること）

- 1 次年度の栽培に向けた資材（肥料、農薬など）の購入に対する支援
- 2 今後の防霜対策に必要な燃料資材や防霜ファンの購入に対する助成の上乗せなど支援の拡充
- 3 収入保険、果樹共済の掛金の負担軽減の拡充

4 関係機関と連携した収入保険制度の周知徹底及び青色申告への移行等加入推進のための研修会の開催

(金融支援に関すること)

- 1 経営安定資金対策として無利子融資制度適用の国、県に対する要請

(その他)

- 1 次年度の栽培に向けて時期を逸することのない JA など関係機関と連携した支援策等の周知徹底
- 2 収入(所得)に著しい減額があった場合の国民健康保険税等の市税の減免
- 3 JA など関係機関と連携した果樹等生産物の PR 活動の更なる強化及び規格外となった果樹等の販路確保支援